

代 表 者

橋 口

研 修 報 告 書

令 和 8 年 2 月 4 日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

定森 健次郎

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和8年1月27日（火）～28日（水）

2. 研修項目

研修① 「自治体における国際化の可能性と課題について」

研修② 「国際ボランティアの意義と地域で活躍される国際人財とは」

研修③ 「元駐米大使からの日米関係についての講話&意見交換」

研修④ 「大学生とランチ&キャンパスツアー」

3. 参加議員

定森 健次郎

4. 随行者

なし

■研修項目① 自治体における国際化の可能性と課題について

【研修対応者】

一般財団法人 自治体国際化協会 事務局長 近松 茂弘 氏

【研修期日】

令和8年1月27日（火）14時10分～15時40分

【研修目的】

本研修は、自治体における国際化の意義と実務的手法を理解し、地域活性化につながる国際政策の在り方を学ぶことを目的とした。

【研修内容】

1. 自治体国際化協会（CLAIR）の役割

CLAIRは1988年設立の自治体の共同組織であり、東京に本部を置くとともに、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京の7つの海外事務所を有し、自治体の国際活動を支援する役割を担っている。

国の機関とは異なり、自治体の立場に立って海外展開や国際交流を支援する点に特徴があり、自治体単独では困難な海外活動を共同で実施する基盤となっている。

2. 自治体における国際化の基本的な考え方

自治体の国際化は、単なる文化交流にとどまるものではなく、地域の活性化と住民生活の向上に資するものである。そのため、姉妹都市交流など従来の枠組みに加え、経済交流、観光振興、人材育成など、具体的な成果につながる取組へと発展させる必要がある。

3. 海外経済活動の支援

海外展開に関しては、プロモーションアドバイザーの派遣、海外物産展の開催、インバウンド誘致や販路開拓に関する情報提供などが行われている。これらは、自治体単独では困難な海外進出を、共同で効率的に実施する仕組みとして機能している。

4. 国際交流・国際協力の推進

姉妹都市交流の支援に加え、日中韓や日仏などの自治体間会議、海外自治体幹部の招聘事業などが実施されている。これにより、自治体のPRや政策連携の機会が創出され、交流を具体的な成果へと結び付ける取組が進められている。

5. 多文化共生の推進登校

外国人住民への対応に加え、災害時における多言語対応や情報提供体制の整備が重要な課題となっている。特にインバウンド観光客も災害時の支援対象となる点が重要であり、地域としての備えが求められる。また、担い手の育成や関係機関との連携を通じて、多文化共生の推進体制の構築が図られている。

6. グローバル人材の育成

自治体における国際業務を担う人材の育成が重要であり、海外研修や実務経験を通じて、国際的な視点を有する職員の確保・育成が進められている。単独自治体での人材育成には限界があることから、共同組織を活用した取組が有効とされる。

7. 国際交流における課題と方向性

国際交流については、交流が形式化し成果に結び付いていない事例や、継続性が確保されていない取組が存在する。これらを克服するためには、地域課題を起点とした目的設定を行い、国際交流を政策ツールとして活用する視点が不可欠である。

8. 参考資料

説明資料「クレアの取り組みと自治体支援について」

【質疑応答】

Q 姉妹都市と長く交流しているが、内容が発展していない。どのように発展させればよいか。

A 近年は相手側（特に中国）も交流において具体的な成果を求める傾向が強まっている。企業間連携や経済交流など、双方にメリットのあるテーマを提示することが重要である。また、長年の交流関係自体は大きな資産であり、それを基盤として新たな展開を図るべきである。

Q 国際交流員（CIR）を新たに受け入れる自治体は、どのような目的で活用しているのか。

A 外国人住民の増加に伴う生活支援対応や、多文化共生施策の推進が主な目的である。また、特定国との関係強化や経済交流の促進など、戦略的な観点から活用する事例もある。

Q 地方議員は国際交流にどの程度関与すべきか。また参加の機会はあるのか。

A 国際交流は議会の理解と支援が不可欠であり、議員も現地視察等を通じて関与することが望ましい。理事者のみで進めるのではなく、議会を含めた合意形成が重要である。

Q 多文化共生施策に関する助成は、計画策定以外の取組（例：アプリ開発等）にも活用可能か。

A 必ずしも計画策定に限定されるものではなく、外国人住民支援や情報発信など、幅広い取組が対象となり得る。具体的内容については個別相談が必要である。

Q 既存の国際交流事業に加えて新しい取組を行う場合、助成は受けやすいか。

A 助成においては「新規性」が重視される。従来事業の単純継続ではなく、新たな要素や展開を加えることで採択の可能性が高まる。また、他自治体への波及性も重要な評価ポイントとなる。

Q 国際交流事業はどのような契機で生まれるのか。また継続させるために必要な視点は何か。

A 発案の契機は首長、行政、議会など多様である。継続のためには、地域課題と結び付けた目的設定が不可欠であり、単なる交流にとどまらず成果を意識した設計が求められる。

Q 国際交流の効果が市民に十分伝わっていない場合、どのように改善すべきか。

A できるだけ多くの市民が関与し、成果を実感できる形にすることが重要である。文化交流や訪問にとどまらず、教育・産業・地域活動など日常生活に結び付く形で展開することが求められる。

【呉市での展開の可能性】

本研修を通じて、自治体における国際化は単なる文化交流や友好関係の維持にとどまるものではなく、地域課題の解決や産業振興、住民生活の安全確保など、具体的な政策目的と結び付けて推進することが重要であるとの認識を得た。

呉市においても、これまで姉妹都市交流や国際交流事業が継続して実施されてきているが、今後はその成果をより明確にし、地域課題の解決に資する形で再整理していくことが求められる。

まず、産業分野においては、人口減少や担い手不足が進行する中で、外国人材の受入れや育成、地域産業への定着を見据えた取組は、今後ますます重要な政策課題となる。

また、観光分野においては、近年の訪日外国人観光客の増加に伴い、外国人への対応力の強化が求められている。特に災害時における多言語での情報提供体制の整備は、観光振興と危機管理の双方の観点から重要であり、平時からの体制整備を着実に進めていく必要がある。

人材育成の観点では、国際業務を担う職員や地域人材の育成が重要である。単独自治体で専門人材を確保することは容易ではないことから、自治体国際化協会（CLAIR）などの支援制度を活用し、海外研修や専門家派遣などの機会を積極的に活用していくことが有効である。また、国際交流員（CIR）等の制度を活用し、外国人住民への対応力の向上や地域の国際化の推進を図ることも検討に値する。

一方で、国際交流事業の推進に当たっては、交流そのものを目的化するのではなく、地域課題との関連性や費用対効果を明確にすることが重要である。特に地元住民との融和や地域の安全・安心の確保にも十分配慮する必要がある。交流事業を通じて地域産業の販路拡大や観光誘客につながった事例など、具体的な成果を市民に分かりやすく示すことで、事業の継続性と理解を確保していくことが求められる。

■研修項目② 国際ボランティアの意義と地域で活躍される国際人材とは

【研修対応者】

一般社団法人	協力隊を育てる会	事務局長兼総務部長	大石 精一 氏
一般社団法人	協力隊を育てる会	副総括責任者	藤澤 礼香 氏
一般社団法人	協力隊を育てる会	インタビューライター	加藤 葉子 氏
特定非営利活動法人	自然塾寺子屋	事務局長	森 栄梨子 氏
公益社団法人	中越防災安全推進機構	マネージャー	河内 毅 氏

【研修期日】

令和8年1月27日（火）15時50分～17時20分

【研修目的】

国際ボランティア事業の意義と役割を理解し、国際人材の地域での活用方策について知見を得ることを目的とした。

【研修内容】

1. 国際ボランティア制度の概要と人材活用の方向性

海外協力隊事業は、日本政府の政府開発援助（ODA）に基づく人材派遣制度であり、開発途上国の経済社会の発展への貢献と国際相互理解の促進を目的として実施されている。教育、農業、保健医療、社会福祉、観光など約180分野で活動が展開され、累計で約5万8,000人が99か国に派遣されてきた。

近年は、帰国後の人材が地域社会において活躍することが重視されており、国際協力経験者を地域づくりや人材育成の担い手として位置付ける政策的方向性が明確になっている。また、自治体や地域と連携し、派遣前から地域課題の解決に取り組むプログラムが実施されており、国際協力を人材育成の仕組みとして活用する考え方が広がっている。

2. 一般社団法人協力隊を育てる会の歴史と活動の経緯

一般社団法人協力隊を育てる会は、海外協力隊経験者のネットワークを基盤として設立され、帰国後の人材が地域社会で活躍するための支援や、地域との連携による活動の促進を目的として運営されている。

協力隊経験者は全国各地に存在しているが、その経験や能力が地域に十分活用されていない場合があることから、経験者同士の連携や地域との接点づくりが重要であるとの認識が示された。また、国際協力経験者を単なるボランティア経験者としてではなく、地域づくりに資する人材として位置付けることが必要である。

3. 協力隊経験者の実践事例

協力隊経験者は、海外での活動を通じて、課題を自ら発見し、地域住民と協働しながら解決策を実行する経験を積んでおり、その能力は日本国内の地域づくりにおいても有効に活用されている。

特に地域住民の主体性を引き出す取組や、多様な主体との連携を通じた地域活動の推進などにおいて、協力隊経験者が調整役や実行役として機能している事例

が多く見られる。また、地域に移住し、農業や観光、教育などの分野で活動を展開し、地域の担い手として定着している事例も存在している。

4. 群馬県自然塾寺子屋の事例紹介

自然塾寺子屋の事業は、地域資源である自然環境を活用し、子どもや若者の体験学習や地域交流を通じて地域の活性化を図ることを目的として実施されている。

協力隊経験者が中心となり、地域住民や関係団体と連携しながら事業を運営することで、地域内外からの参加者を受け入れる仕組みが構築されている。この取組により、地域への来訪者の増加や地域住民の主体的な活動の促進など、地域社会に対する具体的な波及効果が生まれている。

5. 中越地域における防災活動への展開事例

JICA派遣の経験を活かし、災害時における支援活動の調整や物資管理、情報共有などにおいて中心的な役割を担っており、地域の防災力の向上に寄与している。また、平時においても防災訓練や地域活動に継続的に関与することで、地域住民との信頼関係を構築し、災害対応力の強化につながっている。

【質疑応答】

Q 海外協力隊の応募者数と派遣人数はどの程度か。

A 年間の応募者は概ね2,000人程度であり、そのうち約1,000人弱が派遣されている。

Q 語学力が十分でない場合でも参加は可能か。

A 最低限の語学力や健康状態などの条件は必要であるが、派遣前に約70日間の語学研修が実施されるため、必ずしも高い語学力が求められるわけではない。

Q 自治体として国際協力経験者とどのように関わることが望ましいか。

A 地域には既に多くの国際協力経験者が存在しているが、その経験が十分に活用されていない場合がある。自治体として積極的に経験者を把握し、地域活動や人材育成に関わる機会を設けることが重要である。

Q 国際協力事業は自治体にとってどのような意味を持つか。

A 国際協力は国際貢献にとどまらず、人材育成事業としての側面を有しており、自治体職員や地域の若者が参加することで、その経験が地域社会に還元される効果が期待できる。

【呉市での展開の可能性】

本研修を通じて、国際協力経験者は単なる国際交流の担い手ではなく、地域課題の解決や地域社会の維持及び発展に資する人材として活用できる存在であることを再認識した。

呉市においても、人口減少や担い手不足が進行する中で、地域づくりや防災、産業振興など様々な分野において、多様な経験や価値観を有する人材の確保と育成が重要な課題となっている。特に外国人材の受入れが進む水産業や製造業などの分野では、地域社会との円滑な関係づくりや生活支援、定着支援を担う人材の存在が不可欠である。

また、近年頻発する自然災害への対応を踏まえると、地域防災の分野においても、外部での経験やネットワークを有する人材の活用は重要である。中越地域の事例に見られるとおり、平時から地域活動に関与し、住民や関係団体との信頼関係を構築しておくことが、災害時の迅速な対応や地域の復旧力の向上につながる。

さらに、国際協力経験者は、課題を自ら発見し、地域住民と協働しながら解決策を実行する能力を有しており、地域活動や人材育成、地域コミュニティの維持などにおいても有効な役割を果たすことが期待できる。



■研修項目③ 元駐米大使からの日米関係についての講話&意見交換

【研修対応者】

一般社団法人日米協会 会長 藤崎 一郎 氏

【研修期日】

令和8年1月28日（水）10時00分～11時30分

【研修目的】

日米中関係を中心とした国際情勢の変化とトランプ政権の外交・経済政策の特徴について理解を深め、日本の安全保障及び外交対応の基本的な考え方について知見を得ることを目的とした。

【研修内容】

1. 日本の地政学的価値と在日米軍の戦略的意義

日本は、中国、ロシア、北朝鮮といった国家に近接する地理的条件を有しており、インド太平洋地域における安全保障上の要衝である。アメリカの国家戦略及び国防戦略においては、同地域における抑止力の維持が重視されており、その前方展開拠点として在日米軍基地は高い戦略的価値を有している。

兵力規模の見直しに関する議論は存在するものの、日本からの撤退や大幅な縮小が主流の議論となっている状況にはなく、在日米軍の存在は日本及びアメリカ双方にとって不可欠である。

2. トランプ政権の外交姿勢と国際秩序への影響

トランプ政権の外交政策は、自国の利益を最優先とする現実主義的な姿勢を特徴としている。国際機関や同盟関係に対しては負担の公平性を強く求めるとともに、国際秩序や既存の枠組みに対しても必要に応じて見直しを行う姿勢を取っている。

関税政策や国際機関からの離脱といった政策は、理念的判断ではなく、交渉力を高めるための実務的手段として位置付けられている。

3. 対中外交における現実的対応

中国との関係は、日本にとって長期的に維持すべき重要な外交関係である。安全保障上の問題については必要な抗議や対応を行うことが前提であるが、個別の事象に対して過度に反応することは、外交関係全体を不必要に悪化させる結果につながる。

外交は理念や感情ではなく、最終的には国益に基づいて判断するものであり、長期的な関係維持を前提とした冷静な対応が不可欠である。

4. トランプ政権下における経済政策と対米関係

トランプ政権は、関税政策や対米投資を外交・経済政策の主要な手段として活用している。日本企業による対米投資は、経済的機会となる側面を有する一方で、政策判断が政治的要因によって左右されるリスクを伴う。

特に投資先や条件が政治的判断によって変更される可能性があることから、対米経済関係においては慎重な対応が必要である。

5. 格差拡大と日本型社会制度の役割

世界的に資本の集中と格差の拡大が進む中で、日本は税制及び社会保障制度により比較的格差が抑制されている国である。戦後に構築された社会保障制度や税制は、社会の安定を維持するための基盤であり、これらの制度を維持することは国家運営上重要である。過度な市場原理の導入により社会構造が大きく変質することは、社会の安定性を損なう要因となる。

【質疑応答】

Q 在日米軍基地は将来的に縮小される可能性があるのか。

A 兵力規模の見直しに関する議論は存在するものの、日本の地政学的価値が高いことから、在日米軍の存在自体が大きく縮小される状況にはない。

Q グリーンランド問題に対し、日本はどのような外交姿勢を取るべきか。

A 理念的な判断だけではなく、日本の安全保障上の利益を基準として判断することが重要であり、過度な発信により対米関係に悪影響を及ぼすことは避けるべきである。

Q トランプ政権の関税政策は日本経済にとってどのような影響があるのか。

A 成長機会となる側面と政策の不確実性というリスクの双方が存在するため、対米経済関係においては慎重な判断が必要である。

Q 姉妹都市関係において政治問題が発生した場合、関係を解消すべきか。

A 一律に判断すべきではなく、設置場所や経緯、交流の実態などを踏まえ、個別に判断することが適切である。

【呉市での展開の可能性】

本研修を通じて、外交や安全保障の分野においては、理念や感情ではなく、長期的な国益を基準として冷静に判断する姿勢が重要であることを認識した。特に、個別の事象に対して過度に反応することは、関係全体に不必要な影響を及ぼす可能性があることから、状況を総合的に見極めた上で対応することが求められる。

呉市においては、海上自衛隊をはじめとする安全保障関連機関が立地し、今後も防衛機能の集積が進む地域である。このような地域特性を踏まえると、国の安全保障政策や国際情勢の変化は、地域の将来像や施設整備、地域との共存の在り方に直接的な影響を及ぼす要素である。したがって、国の政策動向や国際環境の変化を的確に把握し、地域として過度な期待や不安に左右されることなく、事実に基づいた冷静な議論と合意形成を進めていくことが重要である。

また、国際関係においては、対立や主張のみを前面に出すのではなく、関係の維持と実務的な連携を重視する姿勢が必要である。この考え方は、自治体間交流や地域間連携などの分野においても共通するものであり、長期的な信頼関係を基盤とした関係づくりを継続していくことが地域の安定と発展につながる。



■研修項目④ 大学生とランチ&キャンパスツアー

【研修対応者】

テンプル大学ジャパンキャンパス 上級副学長 加藤 智恵 氏

【研修期日】

令和8年1月28日（水）12時20分～13時50分

【研修目的】

テンプル大学ジャパンキャンパスの教育環境及び国際的な人材育成の特徴について理解を深めることを目的とした。

【研修内容】

1. テンプル大学ジャパンキャンパスの概要

テンプル大学はアメリカ・ペンシルベニア州に本部を置く総合大学であり、研究機関として高い評価を受けている大学である。日本校であるテンプル大学ジャパンキャンパスは1982年に開校し、2005年には文部科学省から外国大学の日本校として正式に指定を受けている。これにより学生ビザの発給が可能となり、海外からの留学生の受入れが拡大した。現在では80か国以上の学生が在籍し、多国籍の学生が学ぶ国際的な教育環境が形成されている。

また、京都にも新たなキャンパスが開設されるなど、教育拠点の拡充が進められており、国内外の大学との単位互換制度や海外キャンパスとの連携により、国際的な教育ネットワークを活用した学修機会が提供されている。

2. 教育の特徴

授業はすべて英語で実施され、討論や課題提出を重視した教育が行われている。単に知識を暗記するのではなく、自ら考え、意見を述べ、他者と議論する能力を育成する教育方法が採用されている。

また、専攻の変更や複数専攻の履修、海外キャンパスへの移動など、学生が主体的に進路を選択できる柔軟な履修制度が整備されている。さらに、授業量や課題が多く設定されており、継続的な学習を通じて思考力やコミュニケーション能力を養成する教育が行われている。

このような教育環境は、国際社会において必要とされる実践的な能力を育成することを目的として構築されている。

3. 大学生との意見交換

大学生との意見交換においては、少人数制の授業により教員との距離が近く、積極的な発言や議論が求められる学習環境が学生の主体性や成長を促していることが示された。国際的な学生が混在する環境の中で学ぶことにより、多様な価値観に触れながら自らの考えを表現する力が養われている。

また、日本の教育制度においては、暗記中心の学習や試験結果による評価が重視される傾向があり、主体的に意見を述べる力や議論する力の育成が十分とは言

えない状況がある。小中高の段階から、意見を表明し議論する経験を積み重ねることが、将来的な社会参画や就業能力の向上につながる教育の方向性である。

さらに、外国人留学生にとっては、行政手続や生活に関する情報の理解が難しい場面があり、言語支援や制度説明の充実が生活の安定と社会参加を支える基盤となる。多様な人材が地域社会で安心して生活できる環境を整備することは、国際化が進む社会において不可欠である。

加えて、若者の視点として、政策決定の過程や結果が分かりにくいことが政治への関心の低下につながる要因となっており、意思決定の過程や理由を分かりやすく示すことが社会参加の促進につながる。若者が挑戦しやすい環境や起業を支援する制度を整備することは、社会の活力を維持する上で重要である。

4. キャンパスツアー

大学生により、学校校舎などを案内

【質疑応答】

時間の都合上、実施せず。

【呉市での展開の可能性】

本研修を通じて、国際的な教育環境においては、知識の習得に加え、自ら考え意見を表明し、他者と議論する力を育成する教育が重視されていることを認識した。こうした能力は、将来の就業や社会参画に直結する基礎的な力であり、地域社会においても重要な資質である。したがって、学校教育や地域活動の場において、主体的な発言や対話を促す学習機会を充実させていくことが必要である。

また、外国人留学生の生活において、行政手続や公共サービスの利用に関する情報が十分に理解されないことが課題となっていることが示された。今後、外国人材の受入れが進む地域においては、制度や手続を分かりやすく伝える仕組みや、多言語による情報提供の充実が生活の安定と地域定着につながる。呉市においても、外国人住民や留学生が安心して生活できる環境を整備することは、地域社会の持続性を高める上で重要である。

さらに、若者からは、政策の決定過程や結果が見えにくいことが社会や政治への関心の低下につながるとの認識が示された。行政や議会においては、政策の背景や判断理由を分かりやすく説明し、若者が地域の意思決定に関心を持ち、参加できる環境を整備することが求められる。若者の意見を地域運営に反映させる仕組みを構築することは、将来の地域社会を担う人材の育成につながる。

